

【反映区分】  
 A: 提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B: 実現に努力しているもの  
 C: 当面は実現できないもの  
 D: 実現が極めて困難なもの  
 S: 反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年7月6日(木)	1. 国際リニアコライダー(I L C)の誘致・実現について	<p>国際リニアコライダー(I L C)計画につきまして、文部科学省のI L Cに関する有識者会議における「国際コミュニティが提唱している準備研究所設立は時期尚早」とのまとめを受け、現在、I L C国際推進チームを中心に、実施プロセスの草案作成を担う国際有識者会議の開催や、世界の研究機関の役割分担により開発研究を行うI L Cテクノロジーネットワークの立ち上げに向けた各種取組が進められております。</p> <p>今年2月、このようなI L C実現に向けた取組を後押しするとともに、一層の機運醸成に努め、日本政府への働き掛けを強めることを目的に、岩手、宮城両県17市町から成る「国際リニアコライダー(I L C)の誘致実現を目指す建設地域期成同盟会」が発足し、本市もその一員として参画したところであり、今後、構成自治体の方々とともに、実現に向けて鋭意取り組んでまいります。</p> <p>北上高地でのI L C実現は、本市におきましても、建設資機材や研究機器の荷役・保管検査・輸送に伴う、重要港湾・大船渡港の利活用を始め、地域の産業技術の高度化や新たな産業の立地、観光・交流人口の拡大など、今後、持続可能なまちづくりを進める上で、多面的な波及効果をもたらすものと期待しているところであります。</p> <p>つきましては、I L Cの早期実現に向け、次の事項について、国に対して働き掛けていただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 国際プロジェクトであるI L C計画を主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整など、国際的な議論を積極的に推進し、確実な実現を図ること。</p>	<p>国際リニアコライダー(I L C)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、我が国の成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、I L Cの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災からの創造的復興につながるものであることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北I L C推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところであります。</p> <p>現在、I L C国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和5年6月の「令和6年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも国に対し以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協働による加速器の研究開発が着実に進むよう、必要な予算を確実に確保すること</li> <li>2 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で誘致を推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること</li> </ol> <p>令和6年度の政府予算案においては、国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やI L C実現の機運醸成などに取り組んでいきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月6日 (木)	2. テレビ共同受信施設の改修整備に対する支援について	<p>本市におきましては、地形的な制約から、住民団体が自主的にテレビ共同受信施設を整備してテレビを視聴している地域が点在しております。</p> <p>現在、そうした施設の多くは、整備から20年以上が経過しており、保有する伝送施設などの劣化・老朽化の進行に伴い、テレビ電波を安定して受信できない状況にあります。</p> <p>こうした現状に鑑み、本市におきましては、岩手県の地域経営推進費を活用しながら、テレビ難視聴地域解消事業として当該住民団体に対して施設・設備改修費の一部を補助し、状況の改善に努めております。</p> <p>しかしながら、多くの施設において改修費用が高額となるため、住民団体による自己負担はもとより、市の負担も大きく、補助制度の維持に大変苦慮しております。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設の改修を促進し、居住環境による情報通信格差の解消に資するため、テレビ難視聴地域解消に係る県補助制度の拡充について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>共聴施設の老朽化対策は重要な課題であることから、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費により支援を行っています。</p> <p>地域経営推進費については、広域振興局において各市町村からの要望を踏まえ、地域課題に則した、より実効性の高い施策に対応できるよう、予算配分を行っているところです。</p> <p>また、これまでも国に対し、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について要望しており、令和5年6月にも要望しています。</p> <p>今後も、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努め、地域経営推進費による市町村の取組支援や、国に対する支援制度の創設等に係る要望を継続していきます。(B)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	B : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月6日 (木)	3. 大船渡湾の効果的な水質保全対策の実施について	<p>これまで、本市におきましては、閉鎖性海域である大船渡湾の水質改善を図るため、県御当局とともに、大船渡湾水環境保全計画に基づき、大船渡湾水環境保全計画推進協議会を構成する関係機関と連携しながら、各種水質浄化対策を講じてまいりました。</p> <p>また、津波防御や湾内の静穏度を保つための外郭施設であり、湾内の水質への影響が懸念される湾口防波堤につきましても、船どおしや通水管による外海との海水交換機能が設けられております。</p> <p>しかしながら、県が実施する公共用水域水質測定の結果では、湾奥部のCOD（化学的酸素要求量）75%値が、令和2年度は環境基準を下回ったものの、令和3年度には再び超過するなど、総じて、近年は環境基準を超過する傾向で推移している状況にあり、今後、対策の一層の充実・強化が求められております。</p> <p>こうした中、現行の大船渡湾水環境保全計画につきましては、令和5年度に計画期間が終了することから、本年度中に県が主体となり、市と連携して次期計画を策定する予定であり、各種施策や事業の検証結果等を踏まえ、計画の見直し及び施策・事業の拡充を図る必要があると考えております。</p> <p>つきましては、こうした諸般の事情を踏まえ、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 大船渡湾の水質の調査研究及び監視を引き続き行うとともに、それらの結果に基づく水質改善に向けた取組の再構築を図ること。                  (2) 産業系排水対策として、小規模事業者についても、適正な排水の指導や環境に配慮した取組の周知を図ること。</p>	<p>【環境生活部】</p> <p>(1) 県では、公共用水域の常時監視や漁場環境監視調査（水技セ）を行い、湾内の水質汚濁の実態把握に努めているところです。なお、令和3年度から湾内の常時監視においてプランクトンやクロロフィルaの測定を追加し監視を強化しております。</p> <p>また、沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センターでは、岩手県立大学との地域協働研究や環境保健研究センターと連携し鹿島学術振興財団2022年度助成研究に取り組んでおり、水質改善に向け調査・研究結果の解析を進めていきます。（B）</p> <p>(2) 県では、大船渡湾の水質を保全するため、下水道や浄化槽の普及促進(下水環境課)及び水質汚濁防止法による規制対象事業場への監視・指導等により、汚濁負荷削減に取り組んでいます。</p> <p>排水規制を受けない小規模事業場につきましても、大船渡湾水環境保全計画推進協議会と連携して引き続き監視・指導にあたりるとともに、貴市と事業者間の環境保全協定の締結支援に努めていきます。（B）</p>	沿岸広域 振興局	保健福祉 環境部、 土木部	A : 1 B : 3

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(3) 湾口防波堤施設(通水管などを含む)の適切な管理に努めるとともに、海水交換機能に関する継続した効果検証について情報共有を図ること。</p> <p>(4) 大船渡湾水環境保全計画の策定に当たっては、大船渡湾を取り巻く環境の変化に対応しつつ、これまでの成果と課題を検証し、より効果的かつ実践的な取組を盛り込むこと。</p>	<p>【県土整備部】</p> <p>(3) 湾口防波堤施設(通水管などを含む)については、港湾巡視等により状況把握をしながら、引き続き、国・県・市と連携して効果の確認に必要な水質等のデータ収集、共有を図り、適切な維持管理に努めていきます。(A)</p> <p>【環境生活部】</p> <p>(4) 県(振興局)と市の連名による大船渡湾水環境保全計画を策定しており、令和5年度で計画期間が満了となることから、本年度中に次期計画を策定する予定としています。計画の策定にあたっては、大船渡湾を取り巻く環境の変化や水環境の現状と課題を精査のうえ、各種施策を検討していきます。(B)</p>			
令和5年7月6日(木)	4. 岩手県立大船渡病院の医療体制の充実・強化について	<p>岩手県立大船渡病院につきましては、本市を含む気仙地域の基幹病院として、救急医療を始めとする各種診療機能の充実が図られております。</p> <p>住民の命を守る砦として、また、災害時におきましては、災害拠点病院として、救命救急センターを有する県立大船渡病院の果たすべき役割は一層大きくなっております。</p> <p>つきましては、将来にわたって安全・安心な地域完結型医療を確保するため、次の事項を重点に県立大船渡病院の医療体制を充実・強化されるよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 麻酔科、脳神経内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科、皮膚科及び放射線科の常勤医師を配置するとともに、精神科の医師の増員を図ること。</p>	<p>(1) 麻酔科、脳神経内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科、皮膚科及び放射線科の常勤医師の配置並びに精神科の医師の増員については、これまでも関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。</p> <p>県においては、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A : 1 B : 2

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		(2) 安心して出産できる環境づくりに資するよう、地域周産期母子医療センターとしての拠点機能を充実させるため、産科医師、小児科医師及び助産師の一層の増員を図ること。 (3) 患者の状態に合わせた最適な看護ケアを提供する等看護体制の一層の充実に向け、看護師の増員を図ること。	(2) 産婦人科及び小児科の医師についても、医師不足による厳しい状況が続いていますが、令和6年1月現在で産婦人科5名(休職者1名除く)、小児科4名を配置しているところであり、更なる増員は厳しい状況です。 県では、地域の周産期母子医療体制の充実を図るため、令和2年度から医療局医師奨学資金において、将来、産婦人科を選択する意思を持つ医学生を対象に貸付を行う「産婦人科特別枠」を創設したほか、関係大学に医師の派遣要請を行うなど、引き続き、医師確保に取り組んでいきます。 助産師については、近年、採用試験の受験者が募集人数に満たない状況が続いており、必要な職員数を確保することが困難な状況であることから、看護師養成校の訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用試験の受験資格年齢の上限引上げや、採用試験の年間実施計画の公表、通常試験日程の前倒しなど、志願者が受験しやすいよう見直しを行ってきたところです。 また、県立病院の現職看護師を助産師養成校へ派遣し、資格を取得する取組を行っているところであり、今後も様々な取組により助産師の確保に努めていきます。(B) (3) 看護師については、各病院の診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしております。 今後も地域の実情等に十分配慮しながら、必要な体制を確保することとしています。(A)			

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月6日 (木)	5. 野生 鳥獣被害 対策の充 実・強化 について	<p>野生鳥獣による農林産物への被害につきましては、森林環境の変化や耕作放棄地の増加などにより、里山と居住区域の間の緩衝地帯機能が低下したことに伴い、被害が年々深刻化、広域化しております。</p> <p>本市におきましては、長年、集落周辺に棲みつくニホンジカの被害に悩まされていることに加え、近年は、ツキノワグマによる人家への侵入や人身被害も発生しています。</p> <p>また、ニホンザルについても人里への出没・執着が確認され、さらには、イノシシの目撃や捕獲情報が報告されるなど、多様な野生鳥獣による被害の拡大が一層懸念される状況になっております。</p> <p>つきましては、野生鳥獣による被害の軽減を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) ニホンザルについて、五葉山ニホンザル生息状況調査事業の結果を鳥獣保護管理事業計画に反映するとともに、第二種特定鳥獣管理計画を作成するなど、必要な管理施策を講ずること。</p> <p>(2) 岩手県鳥獣被害防止総合支援事業について、必要な予算の十分な確保を継続し、事業の充実強化を図ること。</p> <p>(3) 捕獲の担い手の確保や被害防除技術の開発普及など効果的な施策の充実強化を図ること。</p>	<p>【環境生活部】</p> <p>(1) ニホンザルについては、生息状況調査の結果これまで把握できていない群の存在が明らかになったところであるが、現状では本県の生息分布が限定的であり、個体数の著しい増加が報告されていないこと、他の鳥獣に比べて農業被害額が少ない状況であることなどから、管理目標を定めて個体群管理を行う状況に至っておらず、現時点では、防除対策や適切な捕獲による対応がより重要と認識しています。</p> <p>引き続き、関係市町村等による連絡会議の開催等により、生息状況や被害状況の把握に努めるとともに、市町村と連携して捕獲を含めた必要な対策に努めていきます。(C)</p> <p>【農林水産部】</p> <p>(2) 鳥獣被害防止対策を推進する当該事業は国庫事業を活用しているため、県では国に対し、事業の継続とともに必要な予算の措置を要望しており、今後も、機会を捉えて事業の充実強化を国に要望していきます。(B)</p>	沿岸広域 振興局	農林部、 保健福祉 環境部	A : 1 B : 2 C : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
			<p>【環境生活部】</p> <p>(3) 有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地で試験を行うなど、狩猟者の確保に取り組んでいます。</p> <p>また、ICTを活用したシカの捕獲やGPSによるイノシシの行動圏調査など、捕獲の効率化に向けた実証を行っており、引き続き効果的な施策の充実強化に努めます。(A)</p> <p>【農林水産部】</p> <p>(3) 被害防止技術の開発について、県ではこれまで、国や民間等の先進的な技術を活用するため、イノシシ捕獲技術の実証、ドローンを活用した鳥獣の生息状況調査方法やシカの追込み方法の実証に取り組むほか、五葉山周辺のニホンジカ対策として、動物位置情報システムを活用したニホンジカの生息域調査に広域で取り組んでおり、今後も効果的な被害防除技術の普及に向けた取組を進めていきます。(B)</p>			

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月6日 (木)	6. 吉浜 海岸の復 旧整備に ついて	<p>吉浜海岸は、東日本大震災以前は、県内外から多くの海水浴客が来訪する本市の代表的な海水浴場でありましたが、震災により海岸の砂が流出し、石の露出や海中にコンクリートがれき等が確認される状況となっていました。</p> <p>平成30年度には、がれき等の撤去を行い、遊泳区域を制限した上で海水浴場を開設しましたが、令和元年度以降、石の露出や新たな海中がれきの確認、吉浜川からの落ち葉の流入による海中の視界不良などにより、海水浴場の開設を見送らざるを得ない状況が続いております。</p> <p>本市では、以前、復興交付金の活用による砂浜の災害復旧について検討しましたが、当時、吉浜海岸は、岩手県が海岸管理者となっている農地海岸であり、復興交付金事業は海岸管理者による事業執行でなければ認められないということで、事業の実施に至らなかった経緯があります。</p> <p>地域住民始め市民からは、一日も早い吉浜海岸の復旧を願う声が挙げられております。</p> <p>つきましては、県内有数の海水浴場である吉浜海岸を訪れた海水浴客が、誰でも安全に遊泳できるよう、吉浜海岸の早期の復旧整備について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、吉浜海岸の堤防復旧工事の際のガレキ撤去のほか、貴市が実施した海中調査を踏まえ、令和2年度及び3年度に海中ガレキ撤去を追加で実施したところです。県としては、令和4年度に貴市が実施した調査において新たな海中ガレキが確認されたことを踏まえ、令和5年度は、海岸線付近の海底地形の現状を把握するための測量を実施中であり、また、新たに確認されたガレキについては、撤去工事の準備をしているところです。引き続き、誰でも安全に遊泳できるような吉浜海岸の整備について、貴市と情報共有を図りながら、検証等を行ってまいります。(B)</p>	沿岸広域 振興局	農林部	B : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月6日 (木)	7. サケ増殖事業の充実強化と新たな養殖品種導入に係る支援について	<p>本市におけるサケの水揚状況につきましては、東日本大震災前と比較して市内ふ化場における稚魚生産数が回復していない現状と相まって、令和4年度の実績は、県全体同様に不漁となっており、依然として厳しい状況が続いております。</p> <p>くわえて、今春の稚魚放流数も、県外から種卵を移入するなど確保に努めましたが震災前の3割程度となり、4年後の回帰にも影響が避けられない状況にあるなど、サケ漁業を取り巻く環境はまさに危機的な状況となっております。</p> <p>このような中、県内ではサケ科魚類の海面養殖事業が本格化するなど、海洋環境の変化に対応しつつ、持続可能な水産業を目指す新たな取組が進められており、本市におきましても、令和2年度から本市の海域に適した養殖品種の導入の可能性について調査事業を実施し、実現に向け関係団体とともに検討を深めているところであります。</p> <p>つきましては、本県におけるサケ資源の早期回復とサケ増殖事業の安定化を図るとともに、地域の水産業を支える新たな養殖品種の導入を促進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層関係機関に働き掛けていただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 将来にわたって効率的かつ安定的にサケの資源確保が図られるよう、サケ資源減少要因の早期究明と回帰尾数の増大に向けたふ化放流技術の向上に係る調査研究の強化を図ること。</p>	<p>(1) サケ資源の減少要因について、県ではこれまでサケ稚魚の沿岸滞泳期の分布密度等を調査しており、その結果では放流時期の海水温の急激な上昇等が稚魚の生残に影響を与えていると考えられることから、回遊海域における広域的な調査の充実や、県が実施する調査研究への支援を国に要望しているところです。</p> <p>また、近年の海洋環境の変化の中、大型で遊泳力の高い強靱な稚魚を春先の海水温の上昇期以前に放流することで、回帰率が高まる研究成果が得られていることから、餌の改良や種卵の消毒など大型で強靱な稚魚の生産技術を生産現場に普及しているところです。</p> <p>(B)</p> <p>(2) 種卵確保に係る連携強化について、県では一般社団法人岩手県さけ・ます増殖協会、岩手県定置漁業協会及び関係漁協が連携して海産親魚の使用などに取り組むほか、県外からの種卵の購入に係る経費支援やふ化場間の種卵の移出入調整など、確実に種卵を確保できる体制を構築し、関係者間の連携が強化されるよう引き続き支援していきます。</p> <p>また、ふ化場の運営費の確保については、平成26年度から国のさけ資源緊急回復支援事業により、親魚確保や稚魚生産に係る経費を支援しており、引き続き令和6年度以降も支援が継続されるよう国に要望しているところです。(B)</p>	沿岸広域 振興局	水産部	B : 4

【反映区分】  
 A: 提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B: 実現に努力しているもの  
 C: 当面は実現できないもの  
 D: 実現が極めて困難なもの  
 S: 反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		(2) 安定的かつ計画的な種卵確保のため、ふ化場とサケ漁業者の連携を一層強化するとともに、サケ回帰数の減少が経営に大きな影響を及ぼすふ化場に対しては、運営費の確保など特別な経営支援が図られるよう財政措置を講ずること。 (3) 養殖生産量の増大、漁業者の所得向上及び加工原料の確保につなげるため、新たな養殖に取り組む漁業協同組合に対して財政的支援を講ずること。 (4) 市が行う新たな養殖種目の検討に係る調査や実証実験などの取組を支援すること。	(3) 新たな養殖種目の導入について、県では委託事業により漁港内における新たなウニ養殖モデルづくりを促進しているほか、アサリやトラウト等の新たな養殖対象種の養殖試験を漁協と連携して実施し、事業としての可能性を検証しているところです。(B) (4) 市が取り組む新たな養殖種目の検討に関する調査や実証試験については、各漁協の意向を把握の上、県水産技術センター等と連携しながら、助言を行うなどの支援を行っていきます。(B)			
令和5年7月6日(木)	8. 水門・陸ここの維持管理費用に対する財政支援について	東日本大震災に伴う災害復旧事業として整備した水門・陸こう(21基、うち遠隔操作9基)につきまして、自動閉鎖や遠隔操作などの運用及び保守管理が、令和3年度から開始されておりますが、施設を安全かつ迅速・確実に閉鎖するためには、設備の機能を維持する電気工作物や機械設備などの保守点検及び定期更新が必要であり、これらの維持管理については、震災前を上回る多額の費用を要しております。 つきましては、津波対策施設として整備した水門・陸こうを将来にわたって安全・確実に機能させるため、その維持管理費用に対する財政支援について、特段の御配慮をお願いいたします。	御要望の水門・陸閘等の維持管理費に対する財政支援については、喫緊の課題となっていることから、令和5年6月に国に対して水門・陸閘等の自動化、遠隔操作に係る維持管理費、修繕費及び更新費について財政措置を講じるよう要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に要望してまいります。(B)	沿岸広域振興局	水産部	B : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年7月6日(木)	9. 気仙地域と東北横断自動車道を結ぶ国道107号の改良整備の推進などについて	<p>本市と県内陸部を結ぶ路線につきましては、急カーブ、急勾配、峠部の路面凍結など、安全で安心な通行を阻害する要因が多く残されており、こうした横断軸となる路線が高規格幹線道路となっていない本市におきましては、市民福祉の向上や地域振興を図る上で、これら幹線道路の改良整備が、極めて重要な課題となっております。</p> <p>気仙地域と東北横断自動車道釜石秋田線宮守インターチェンジを結ぶ一般国道107号につきましては、復興の完遂、交流人口の拡大、救急・救助・救援活動の迅速化及び農水産物の迅速な搬送に資するとともに、国際リニアコライダー（ILC）の実現の折にも重要な役割を担い、県内最大級の物流拠点機能を有する大船渡港の利用促進などに寄与する路線であります。</p> <p>こうした中、令和3年6月、岩手県新広域道路交通計画において、本市と遠野市間の一般国道107号が一般広域道路に選定されるとともに、同区間において、これに重なる形で（仮称）大船渡内陸道路が構想路線に位置付けられました。</p> <p>さらに、走行上の課題が多い白石峠区間において、事業化が正式に決定したところであり、早期整備に向け大きな期待が寄せられております。</p> <p>つきましては、将来的には高規格道路の指定を目指しながら、当面は、幹線横断道路及び重要物流道路の代替・補完路としての機能が発揮されるよう、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) （仮称）大船渡内陸道路の早期事業化を図るとともに、重要物流道路への指定など、道路ネットワークの強化を図ること。</p>	<p>(1) 県では、令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、大船渡から遠野を結ぶルートである一般国道107号を「一般広域道路」として位置付けるとともに、さらに、これに重なる形で将来の高規格道路としての役割を期待する構想路線として「（仮称）大船渡内陸道路」を位置付けました。</p> <p>この計画に基づき、国道107号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により順次整備を進めていくこととしており、令和4年度に事業化した「白石峠工区」の整備推進に努めていきます。</p> <p>また、大船渡内陸道路については、今後、全国的な高規格道路ネットワークにおける必要性の検討と併せて、おおまかなルートや道路構造等の調査を進めていくこととしています。</p> <p>今後とも、国道107号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、大船渡内陸道路の調査の熟度を高めていきます。（C）</p> <p>また、国では、重要物流道路については、令和3年に都道府県単位で策定した広域道路交通計画において高規格道路等に位置付けた路線の中から追加指定を行う予定となっていることから、引き続き国の動向を注視していきます。（B）</p> <p>(2) 白石峠区間については、令和4年度に「白石峠工区」として事業化しており、令和5年度は、路線測量、道路環境調査、地質調査を行い、引き続き、早期着工に向けて、整備推進に努めていきます。（A）</p> <p>荷沢峠については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	沿岸広域振興局	土木部	A : 2 B : 1 C : 2

【反映区分】  
 A: 提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B: 実現に努力しているもの  
 C: 当面は実現できないもの  
 D: 実現が極めて困難なもの  
 S: 反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		(2) 白石峠区間の早期着工及び荷沢峠での新たなトンネルの建設や屈曲区間のショートカットなど、改良整備の早期事業化を図ること。 (3) 積雪や路面凍結時の対策の充実を図ること。	(3) 積雪や路面凍結時の対策については、速やかな初期除雪やきめ細かな凍結防止剤の散布等、適切な道路管理に努めていきます。(A)			
令和5年 7月6日 (木)	10. 一般 国道397 号の改良 整備など について	一般国道397号につきましては、本市と県内陸部を結ぶ基幹的な路線であり、地域連携や多様な交流促進による自立的な社会形成を図る上で、極めて重要な路線であると認識しております。 特に、重要港湾・大船渡港湾関連道路に位置付けられ、大船渡港を発着点とする国際フィーダーコンテナ定期航路の利用促進に資する貨物輸送路線であるほか、国際リニアコライダー(ILC)実現の折にも、施設設備に係る資機材や研究機器の大船渡港からの搬送で利用が見込まれるなど、本路線が担う役割は、非常に大きいものがあります。 このことから、港湾関連事業者や地域住民を始め市内外の多くの関係者から、早期の改良整備の促進や豪雨に伴う土砂崩れ防止といった安全対策の充実が強く求められております。 つきましては、復興の完遂と一層の地域振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。  (1) 住田町地内子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間などの抜本的な改良整備の促進及び早期完成を図ること。 (2) 重要物流道路の指定に向けた取組を推進すること。	(1) 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)  (2) 国では、重要物流道路については、令和3年に都道府県単位で策定した広域道路交通計画において高規格道路等に位置付けた路線の中から追加指定を行う予定となっていることから、引き続き国の動向を注視していきます。(B)	沿岸広域 振興局	土木部	B : 1 C : 1

大船渡市

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月6日 (木)	11. (仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る支援について	<p>本市を縦貫する三陸沿岸道路につきましては、東日本大震災時においても安全に交通が確保され、救護活動や救援物資の搬送などにより、「いのちの道」として極めて重要な役割を果たすとともに、供用区間の拡大により、人と物の交流拡大が一層図られ、地域経済の活性化にも大きく貢献しているところであります。</p> <p>こうした経験を踏まえ、本市におきましては、災害に強い安全・安心なまちづくりを強化するとともに、重要港湾・大船渡港の利用促進や地場産業の振興、企業誘致の推進、交流人口の拡大などを図りながら、復興及び持続可能なまちづくりを推進する上で、本市中心市街地から、より短時間で三陸沿岸道路に接続できるインターチェンジの整備が急務であると考えております。</p> <p>つきましては、本市で調査・検討している(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る手法や財源などについて、特段の御教授と御配慮をお願いいたします。</p>	(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備については、国の動向を見極めながら、関係制度の情報提供をしていきます。(C)	沿岸広域振興局	土木部	C : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月6日 (木)	12. 主要 地方道大 船渡綾里 三陸線及 び大船渡 広田陸前 高田線の 改良整備 について	<p>主要地方道大船渡綾里三陸線につきましては、本市の中心市街地から港湾整備地区である赤崎町永浜・山口地区を経由し、三陸町綾里地区から三陸町越喜来地区に至る路線として、また、大船渡広田陸前高田線につきましては、末崎町から中心市街地に至る路線として、共に通勤・通学を始めとする生活関連及び産業道路として広く利用されております。</p> <p>しかしながら、大船渡綾里三陸線につきまして、一部区間が海岸沿いの低地を通っていることから、東日本大震災の際には、津波の襲来により通行不能となり、赤崎町及び三陸町綾里の集落の一部が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところであります。</p> <p>また、令和2年2月に岩手県が指定した盛川における洪水浸水想定区域において、赤崎町内の同路線区間が含まれるなど、住民生活や通学などにおける安全・安心の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>さらに、本路線は国際リニアコライダー（ILC）建設時を含めた永浜・山口地区港湾の利活用による物流促進の上でも重要な役割を担うことが期待されており、物流路線として一層の機能強化が求められているところであります。</p> <p>一方、大船渡広田陸前高田線周辺においては、防災集団移転促進事業による住宅の再建が完了したところではありますが、一部の区間では狭あいや曲線部が存在し、安全・安心な幹線道路としての整備促進が強く望まれております。</p>	<p>(1) 三陸町綾里字宮野地内から白浜地内については、令和2年度に「中曽根工区」として事業化したところであり、令和5年度は、一部の区間において用地取得・物件補償を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(2) 未音崎の急カーブの解消については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(3) 赤崎地区の新規ルートについては、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(4) 船河原工区終点から市道平林大田線交差部間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(5) 道路照明灯については、基準に基づき、夜間において、道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、安全な交通を確保するため、交差点等の必要な箇所に設置しているところであり、令和5年度は地元等の意見も踏まえ、主要地方道大船渡綾里三陸線2箇所及び大船渡広田陸前高田線3箇所に設置したところです。(A)</p>	沿岸広域 振興局	土木部	A : 2 C : 3

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>つきましては、災害に強く安全な幹線道路ネットワークの構築を図るとともに、永浜・山口地区港湾の利活用の促進に資するため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 三陸町綾里字宮野地内から白浜地内にかけての1車線区間の歩道整備を含めた2車線化の早期着工を図ること。                      (2) 三陸町越喜来字泊地内から肥の田地内までの区間にある「未音崎」の急カーブの解消を図ること。                      (3) 赤崎地区の津波及び洪水浸水想定区域を迂回する新規ルートの整備を図ること。                      (4) 大船渡広田陸前高田線船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備を図ること。                      (5) 歩行者等の安全な通行確保のため、道路照明の整備を図ること。</p>				
令和5年7月6日(木)	13. 一般県道の改良整備について (1) 一般県道丸森権現堂線	<p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。</p> <p>しかしながら、これらの路線には依然として狭い箇所や急カーブ等、安全な通行を阻害する要因が多く残されております。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと産業や観光の一層の推進を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般県道丸森権現堂線：市の産業振興に極めて重要な大船渡市魚市場以南において、路線の起点部からBRT交差点までの区間の早期改良整備を図ること。</p>	<p>路線の起点部からBRT交差点までの区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	土木部	C : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月6日 (木)	13. 一般 県道の改 良整備に ついて (2) 一般 県道上有 住日頃市 線	本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 しかしながら、これらの路線には依然として狭い箇所や急カーブ等、安全な通行を阻害する要因が多く残されております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと産業や観光の一層の推進を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。  (2) 一般県道上有住日頃市線：狭あい・急カーブ・急傾斜区間及び六郎峠付近区間の改良整備を図ること。	要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)	沿岸広域 振興局	土木部	C : 1
令和5年 7月6日 (木)	13. 一般 県道の改 良整備に ついて (3) 一般 県道唐丹 日頃市線	本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 しかしながら、これらの路線には依然として狭い箇所や急カーブ等、安全な通行を阻害する要因が多く残されております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと産業や観光の一層の推進を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。  (3) 一般県道唐丹日頃市線：日頃市町関谷交差点から下宿までの区間の歩道整備及び赤坂峠に至る狭あい・急カーブ区間の改良整備を図ること。	歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 道路環境課 赤坂峠付近については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)	沿岸広域 振興局	土木部	C : 2

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月6日 (木)	13. 一般 県道の改 良整備に ついて (4) 一般 県道崎浜 港線	<p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。</p> <p>しかしながら、これらの路線には依然として狭い箇所や急カーブ等、安全な通行を阻害する要因が多く残されております。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと産業や観光の一層の推進を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(4) 一般県道崎浜港線：浪板地区における急カーブ区間の解消を図ること。</p>	<p>一般県道崎浜港線浪板地区については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域 振興局	土木部	C : 1
令和5年 7月6日 (木)	13. 一般 県道の改 良整備に ついて (5) 一般 県道吉浜 上荒川線	<p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。</p> <p>しかしながら、これらの路線には依然として狭い箇所や急カーブ等、安全な通行を阻害する要因が多く残されております。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと産業や観光の一層の推進を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>(5) 一般県道吉浜上荒川線：根白地区における狭あい区間の改良整備を図ること。</p>	<p>一般県道吉浜上荒川線根白地区については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域 振興局	土木部	C : 1

大船渡市

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月6日 (木)	13. 一般 県道の改 良整備に ついて (6) 道路 利用者の 利便性向 上及び歩 行者等の 安全な通 行確保の ため、案 内標識及 び道路照 明の整備 を図ること。	本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 しかしながら、これらの路線には依然として狭い箇所や急カーブ等、安全な通行を阻害する要因が多く残されており、つきましては、安全・安心なまちづくりと産業や観光の一層の推進を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 (6) 道路利用者の利便性向上及び歩行者等の安全な通行確保のため、案内標識及び道路照明の整備を図ること。	案内標識については、東日本大震災津波に伴う復旧・復興事業で整備した新しい県道と市道等との交差点部や観光地等の著名地点への経路の交通状況等を見極めながら、必要な箇所への設置について判断していきます。(C) 道路照明灯については、基準に基づき、夜間において、道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、安全な交通を確保するため、交差点等の必要な箇所に設置しているところであり、令和5年度は地元等の意見も踏まえ、一般県道丸森権現堂線1箇所に設置したところです。(A)	沿岸広域 振興局	土木部	A : 1 C : 1

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和5年 7月6日 (木)	14. 大船渡港の港湾施設整備と利用促進について	<p>国際港湾都市を標ぼうする本市におきまして、大船渡港は、物流ネットワークの形成と活力に満ちた地域づくりを支える根幹施設であり、県内の拠点港として、本市はもとより、県勢の発展に大きく寄与しているところであります。</p> <p>国際フィーダーコンテナ定期航路と内航コンテナ静脈輸送航路につきましては、官民一体となった積極的なポートセールスなどが奏功し、大船渡港のコンテナ貨物取扱量は着実に増加しております。</p> <p>また、関連施設、設備の荷役・運搬での港湾利用を見据え、国際リニアコライダー（ILC）の誘致・実現に向けた活動への参画などに鋭意取り組む中、大船渡港永浜・山口地区工業用地につきましては、ILC関連での活用検討のため、平成29年から用地の分譲に係る公募が一時中断されております。</p> <p>ILCの建設に当たりましては、建設候補地に最も近い大船渡港の役割と物流施設の活用を通じ、地域経済への波及効果を高める上で、建設地までのアクセス道路の整備促進や港湾施設における物流・防災機能の強化とともに、ILC関連の動向を踏まえた当該工業団地の活用方針の早期決定が、大変重要であると受け止めております。</p> <p>つきましては、港湾物流機能を核とした地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>	<p>【ILC推進局】</p> <p>(1) ILC建設の際は、クライオモジュールや測定器など、海外で製作された大型の実験装置の海運物流の拠点として、大船渡港などの建設候補地近傍の既存港湾が活用され、その周辺には製品の検査・組立・保管拠点が整備されることが想定されています。</p> <p>これを踏まえ、貴市及び本県を含む関係自治体、大学等で構成される東北ILC事業推進センターでは、現在、保管施設等の整備も含めた機器輸送に係る広域的な計画の策定に向けた検討が進められているところであり、県としては、引き続き、こうした同センターの取組を支援していきます。(B)</p> <p>【県土整備部】</p> <p>(2) 大船渡港永浜・山口地区の岸壁(-10m)1バースの整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部、土木 部	B : 2 C : 3

【反映区分】  
 A:提言等の趣旨に沿って措置したもの  
 B:実現に努力しているもの  
 C:当面は実現できないもの  
 D:実現が極めて困難なもの  
 S:反映区分の選択になじまないもの

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		(1) ILC誘致・実現に係る永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針を早期に決定すること。 (2) 永浜・山口地区岸壁(水深-10m、延長340m)の整備の推進を図ること。 (3) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度を創設すること。 (4) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁を早期に整備すること。 (5) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)を早期に整備すること。	<p>【県土整備部】</p> (3) 港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところです。 国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が増加傾向にあります。 国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。(B)                     (4) 大船渡港の耐震強化岸壁整備については、令和2年2月の岩手県地方港湾審議会において港湾計画を変更し、野々田地区岸壁(-7.5m)1バースを災害時の緊急物資対応施設として位置付けたところです。 耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理したうえで、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。(C)                     (5) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)			